施策評価シート	評価対象年度	2024年度	計画	4年目	この施策を記入する課等	人権同和・男女共同参画課/人権同和教育課		
	評価者	社会共創部長		担当者	人権同和・男女共同参画課長兼人権同和教育課長	担当者		
	評価者	教育次長		担当者		担当者		
基本目標 1	多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち							
基本施策 1	一人ひとりが大切にされ活躍できるまちづくり							
施策 1	総合戦略	人権尊重・共生社会の実現						
施策の目指す姿	●互いの人権を尊重し合い、心豊かな生活を送ることができる明るく住みよいまちを目指します。 ●性別・国籍・年代等に関係なく、家庭や地域・学校・職場などあらゆる場面ですべての人が個性と能力を発揮し輝けるまちを目指します。							

SDGsとの関連

(目標) 貧困 / 飢餓 / 保健 / 教育 / ジェンダー / 水・衛生 / エネルギー / 経済成長・雇用 / インフラ・産業化・イノベーション / 不平等 / 持続可能な都市 / 持続可能な生産と消費 / 気候変動 / 海洋資源 / 陸上資源 / 平和 / 実施手段・パートナーシップ

成果指標

指標名	単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	達成率	達成率の主な要因等
「日常的に人権を尊重するようにしている」人の割合	%	60 (2019)	70.9 (意識調査'23)	70	101.3	各種学習会や講座、大会等の実施により人権についての理解が進んだ。
「男女共同参画社会の実現」の満足度	%	22.3 (2019)	27.4 (意識調査'23)	25	109.6	各種学習会や講座、大会等の実施により人権についての理解が進んだ。

プロセス指標

指標名	単位	現状値(年度)	実績値	目標値(2025)	進捗状況評価	進捗状況の主な要因等
町別人権問題学習会への年間延参加者数	人	3,633 (2019)	2,786	4,000	C	地区役員や各地域公民館、人権教育推進員の連携を図り、講師派遣や助言を通して、68町延べ129回の町別人権問題学習会を開催することができた。
市の審議会等における女性の委員の割合	%	34.4 (2019)	33.9	40	C	団体長以外の推薦や会議開始時間の工夫などによる成果も見られるが、数値が横ばい状態であり今後も周知が必要。
区の運営に関わる女性役員がいる区の数	区	49 (2019)	52	69 (全区)	C	選任権は区にあり、即効的な向上は難しい。しかし男女共同参画への理解と共に、区の創意工夫をした運営等により女性も関わる機会が増えてきているため。

施策に関連する主な事務事業の評価

事務事業名(◆実計)	Ⅰ 必要性	Ⅱ 有効性	Ⅲ 効率性	評価コメント	今後の方向性 事業	今後の方向性 コスト
男女共同参画社会づくり事業	高い	あまり有効ではない	変わらない	2024年４月施行の女性支援新法に基づき他部署と連携した支援や、ジェンダーレス社会実現のための国県施策に応じ、効果的な事業を展開していく。	現状維持	縮小
人権政策事業	高い	普通	やや向上	2023年度末策定の須坂市人権政策基本方針に基づき人権課題の解決に務めた。また、地域人権交流施設及び2001年度答申に基づく同和関連施設の在り方について検討をすすていく。	縮小	縮小
部落差別をはじめあらゆる差別をなくす活動助成	普通	あまり有効ではない	変わらない	補助金の目的である指導者養成につなげるために、研修等で培った知識や経験に基づいた講演会を開くなど、あらゆる差別撤廃に向けた指導者として活躍できる機会の設定等検討する必要がある。	現状維持	縮小
人権擁護事業	高い	普通	変わらない	人権擁護委員の役割や相談所の開設について引き続き広報するとともに、相談者の問題解決に結びつくよう各機関との連携を図る。	現状維持	縮小
住宅新築資金等貸付金回収事業	普通	普通	変わらない	債務者が生活困窮で、且つ連帯保証人が年金生活者の場合、計画に沿った回収はできていない。分納返済額の増額交渉、連帯保証人への催告書等粘り強く行い、早期完済を目指す。	現状維持	縮小
人権交流センター運営事業	普通	普通	変わらない	貸館における利用料設定について検討を始めた。今後のセンターのあり方として、隣保事業の見直し（時代の変化や実施事業及び実績に基づき事業の廃止等の検討）が必要。	現状維持	拡大
学校人権教育推進事業	必要不可欠	有効	やや向上	「須坂市人権政策推進基本方針」及び「須坂市人権教育推進計画」、各学校の人権教育計画により事業を進めている。時代と共に人権課題が多様化した。教材提供・指導者養成等に引き続き取り組む。	現状維持	現状維持
人権教育推進事業	必要不可欠	有効	－	施策の重要度は一定の理解を得ている。但しコロナ過以前までは参加者数が回復していない、テーマ選定にあたり、市民ニーズ把握のため分析を継続すること	現状維持	現状維持
解放子ども会等推進事業	高い	有効	変わらない	義務教育対象者が不在となり基礎学習は休止。解放子ども会で学ぶ高校生等の自主性を尊重し、差別に立ち向かう力の育成及び人権尊重の意識向上をを図るため継続して取り組む。	現状維持	現状維持
公民館人権教育推進事業	普通	普通	変わらない	同和問題をはじめあらゆる差別をなくし、住みよい暮らし、良い地域社会を築くため、町別人権問題学習会の支援等を図り市民の人権意識を高める。	現状維持	現状維持

施策の総合評価／今後の方向性

進捗状況 (ベンチマーキング)	●施策の進捗状況(要因) ●目標達成度	（施策の進捗状況） B:概ね順調	各種アンケート結果から人権尊重や共生社会の実現について市民の浸透度は進んでいる。新たな人権課題が次々に表出しており、男女の地位で不平等感等の課題も残る。個々の人権感覚のアップデートに資するため、様々な機会をとらえ継続した啓発・学習等を行い目標達成に努める。
手段の最適性	●市が関与する必要性 ●市民ニーズとの整合性 ●目的への寄与度、貢献度 ●事業内容・構成の妥当性		いわゆる人権三法やその他人権に関する法令・男女共同参画社会基本法等に定める範囲で市町村の関与は必要。 2023年度市民総合意識調査結果では、重要度が高く市民ニーズは高い。 学校人権教育での実践やその支援・地域学習会開催などきめ細かな体制を整えており、貢献している。 住民を始め各関係者と今迄築いてきたベースを活かし、継続した人権に関する学習は必要。
経営資源の配分 (優先順位づけ)	●コスト削減の方向性 ●事業の重点化、重心化		最低限のコストで運営している。住民を始め各関係者の理解がなければ、何も出来ない運営体制が出来上がっている。 （厳しい財政環境の中ではあるが、市民、関係団体、行政が相互に連携し工夫して多くの方が参加できる学習機会を提供していく。企業人権教育推進会議は事業所規模別に会費をいただき、市民全体向けの啓発事業に資金提供していただいている。）
役割分担の妥当性	●共創のまちづくりに向けた多様な主体との連携、方向性		一定の役割分担が存在している。家庭、学校、社会が相互に連携して、活動することにより、人権が尊重される社会を目指す。
SDGｓの視点	●該当ゴールへ向けた方向性 ●社会・環境・経済の調和		「誰ひとり取り残さない」ことを掲げているSDGsにとって、人権が尊重される社会の実現は必要不可欠である。

「目標達成に向けた取組内容」の成果と今後の方向性

取組分野	成果 （指標等の分析から、各取組の成果（目指す姿へ向けての寄与度・効果）と課題（現在地）を記載）	目指す状態・指標達成に向けた課題	課題解決に向けてやるべきこと （今後の方向性）	
人権教育の推進	社会人権、学校人権については、さまざまな機会をとらえて人権啓発することにより、家庭、地域、職場・企業において人権教育を推進することができた。	町別人権問題学習会の参加者は区の役員などが中心の傾向がみられ、人権に関する意識は低くなっている。人権教育は継続した取り組みが重要であり、様々な年代が参加し易い場、学ぶことから人権問題に関心を持ってもらう等、引続き実施方法を模索しながら継続実施する。	多様化、複雑化する人権課題を踏まえて、地域や学校、職場等のニーズがある、人権課題について提案や助言、学習教材の提供などの人権教育に係る学習活動の支援、及び推進体制の整備を図っていく。	現状維持
人権問題解決に対する支援	市民団体に補助金を交付することにより活動を支援した。	補助金の本来のあり方（指導者養成）に立ち返り、事業等の見直しを図る必要がある。	補助金交付団体と協議し、補助金のあり方について検討する。	現状維持
市民意識の把握	2021年度に、18歳以上の市民4,000人（無作為抽出）を対象に実施（回答率35.7%）。前回（2001年）との比較、分析を行った。	計画策定の基礎資料として実施している市民意識調査について、市民意識の把握のための調査をどうするか検討が必要である。	町別人権学習会などの小規模事業や市民大集会を始めとする大規模事業等での市民アンケートを通じ、市民の意識を分析し、施策の浸透度の把握に努める。	現状維持
啓発活動	「部落差別をはじめあらゆる差別をなくす市民大集会」を始め各種講座の開催、広報など(ポスター、チラシ、リーフレット、HP)により、啓発を行い、人権教育への理解と認識を深めることができた。	「市民大集会」の参加数は、若干減少傾向だが、参加者アンケートより、50代以上が約8割を占める。また、初めて・2回目の参加者は全体の半数を占めた。20～40代の人権啓発が課題。	会場に参加することができない方へは、ケーブルテレビを活用しながら人権教育の啓発を図る。「市民大集会」に気軽に参加しやすい内容や広報等の工夫、関心が高い人権課題の把握に努める等人権啓発活動を今後も継続する必要がある。	現状維持
相談・支援体制の推進	相談員の研修や連携会議での情報収集により機能向上を図った。広報誌・隣組回覧・HP等で周知し、相談しやすい体制を整えた。相談内容により、関係機関へ繋げることができた。	さらなる広報と、関係機関との連携が必要 生活相談員相談事業委託についても本来目的に立ち返る必要がある。	今後も周知に努め、相談しやすい体制づくりを引き続き行っていく。生活相談員相談事業も他の事業と重複する部分がないか確認を行う。	現状維持
男女共同参画の推進	第六次須坂市男女共同参画計画に基づく各課の取組みを推進した。須坂市が設置する審議会等への女性登用を促進した。発掘とバンク構築については具体化出来ず。	自治会や審議会で成り手確保に課題を持つ中、女性登用率向上のための方策を考える必要がある。バンクは人材発掘や個人情報の取扱いに課題を残す。	第六次須坂市男女共同参画計画に基づく各課の取組みを推進する。女性登用率の向上のため各課と連携し取り組んでいく。人材発掘とバンク構築は先進事例を参考に課題整理を続ける。	現状維持
男女共同参画の意識づくり	男女共同参画いきいきフォーラムの開催、町別人権問題学習会等を開催した。いきいき通信や広報須坂などを活用し、男女共同参画意識の醸成を図った。	参加者が増えるよう、テーマ設定・広報の方法など検討する必要がある。	今後も、市民団体主導による各種学習会等を開催し、男女共同参画の意識づくりを推進していく。いきいき通信、広報須坂やホームページ等を活用し、男女共同参画意識の向上を図る。	現状維持
自分らしい生き方・働き方の推進	「輝く女と男セミナー」を開催し、自分らしい生き方・働き方を推進した。 女性支援新法の主旨に鑑み個別事案打合せ並びに連携会議への参加等、解決に向けた支援に努めた。	各種講座等、男女共同参画にふさわしい内容等を検討する必要がある。	引き続き、各種講座やイベントの企画・運営のサポート及び女性のチャレンジを支援する。	現状維持
外国人住民が暮らしやすい地域づくりの推進	人権問題学習会や人権啓発パネル等を通じて、外国人の人権や地域のコミニケーションついて啓発した。	外国人の方が、何に困っているか、どのような要望があるか把握できていない。	外国人の方の困りごと、要望等を把握する必要がある。採用企業から提出される協力確認書の活用を検討する。	現状維持